

# 「スペイン語アカデミーの多元的規範について」

安達直樹

はじめに

2018年11月にスペイン王立学士院（ここではRAEもしくはアカデミーという）およびスペイン語諸国の学士院の連合である学士院協会（ここではASALEあるいはアカデミーという）の編集による *Libro de estilo de la lengua española según la norma panhispánica* 『汎語圏的規範に基づくスペイン語のスタイルの書』（以下、『スタイルの書』という）が刊行された。これは、言語使用に関する手引き書であり、いわゆる文法書とは性質を異にするもので、メールやチャットなどを含むデジタル領域の言葉や、話し方についても指南を与えるものである。

本研究は、この本の表題にある “estilo”, “norma”, “panhispanismo” といった語に言及しながら、この種の書物の出版と言葉の指南のあり方の背景にある、スペイン語の規範の変容を考察する。

## 1. RAE y ASALE (2009) と言語変種

スペイン語の規範は今日、“policéntrico” 「多重心的」 だといわれる。これは RAE および ASALE の基本的理念である “Panhispanismo” 「汎スペイン語圏主義」（本稿では以下 PHともいう）、すなわちスペイン語の多様性を認める規範のあり方をいったものだ。これらは、どのような概念であろうか。PHの成り立ちを見れば、それは 22 の国と地域にまたがる言語の地理的バリエーションについて、その 1 つを語圏または言語全体に通用する規範モデルとするのではなく、9 つに分けられた地域のそれぞれに規範としての正当性を認めるということである。そこからは、「スペイン語」の正しさやあるべき様態を云々するうえでのスペイン（の変種）の単独優位を認めず、地理的（そして歴史的）な序列を解消とする意図がうかがえる。現に、RAE および ASALE は、2005 年にはこの汎語圏的規範による辞書を刊行し、特にちょうど 10 年前の *Nueva gramática de la lengua española*（以下、『新文法』という）以降、機関の中心的理念として広く認識されるところとなっている。

この PH 成立の経緯は、機関の沿革や先行研究でも明らかにされている。本稿は、この PH も含めて、スペイン語の様々な変種・様態に呼応した規範の多元化について考察するものである。

ここで、『新文法』から、アカデミーとしての規範と記述、言語変種の認識が示された箇所を引く：

「この文法書は、地理的バリエーションに意識的であるよりも努めるが、方言学に関する論文のように各現象の分布を特定することはできない。（…）すでに述べたように、ここでの文法的記述はまた、話者の間で認識される異なる言語レベル（社会方言とも呼ばれる）をも考慮する。それは、特定の社会的層または特定のグループに対応する変種という意味である。より限定的にで

はあるが、それはまた同じ話者が使い分けることができるレジスター・スタイル、すなわち形式的、口語的、自発的な変種や、特定のコミュニケーションの状況によって決定される他の変種にも注意を向ける。」<sup>1</sup>

ここでは、地理的変種のみならず社会的変種さらにはスタイル・レジスターについても、限定的ながら記述しようという意思が示されている。社会的変種については、学者（学説）によってその内容は一様でないが、おおよそ年齢や性別、職業による変種であり、ソシオレクトすなわち社会方言とも言われる。これと、いわゆる媒体変種、つまり文語と口語の別、フォーマル／インフォーマルを分けるレジスターなどが、言語変種の次元に数えうる。このうち、スタイルおよびレジスターは、話者個人に内在的なバリエーションであり、他とは異なる次元であるとも考えられる。<sup>2</sup>

## 2. これまでの言語変種の記述

### 2.1. 文法書および辞書

さて、このような言語変種は、アカデミーの文法書ないし辞書においてどのように記述されてきたであろうか。そこにどのような規範的基準をみとめうるだろうか。今世紀に出た『新文法』と正書法などの一連の書および辞書は、汎語圏的規範で一貫している。

#### 2.1.1. 地理的変種

まず、規範が汎語圏的といわれる通り、地理的変種の記述が豊かである。辞書では、*Arg.* (アルゼンチン) や *Par.* (パラグアイ)、*arag.* (アラゴン語) や *guar.* (グアラニ語) などのタグが付され、地域に固有の語彙、語義、語法が示される。文法書での地域性の記述は非常に多く、また詳細である。“en Chile, Colombia, Venezuela y en algunos países andinos” 「チリ、コロンビア、ベネズエラやアンデス諸国のいくらかでも」といった記述は随所に見られるが、Garrido Medina (1997:20) によれば、この傾向はアカデミーの文法書としては 1917 年の版にその萌芽をみとめうるという。<sup>3</sup>

#### 2.1.2. 社会的変種

社会的変種のうち、職業や諸分野の専門用語についても辞書および文法書で、それとわかるように示される。とりわけ、政治、新聞、法律、科学技術といった分野で使用が顕著な語の記述が多い。辞書では *Cient.* (科学)、*Gram.* (文法)、*fil.* (哲学)、*Hist.* (歴史)、*Dep.* (スポーツ) といったラベルを付され、<sup>4</sup> 文法書では、“El lenguaje de la política, la publicidad, el periodismo y la jurisprudencia” 「政治・広告・新聞・法律の言語で」 のように記される。

なお、性別による変種にはほとんど言及されていない。男女の話し方の違いは、言語学ではイントネーシ

ヨンなどが指摘されるが、バリエーションとしてはその他のパラメーターのように豊富な記述はなされていない。一方、年齢については、"La forma erí(s) ha adquirido prestigio en el habla juvenil chilena."（以下、下線等は筆者）、すなわち「チリの若者の発話で」という風に、若年層の話し方や語彙などの指摘が一定数なされている。<sup>5</sup>

#### 2.1.3. スタイル・レジスター的変種

スタイルやレジスターに関しては、*coloq.*（話し言葉）、*cult.*（教養的）、*fig.*（文飾的）、*vulg.*（低俗な言い方）などが識別される。<sup>6</sup> 文法書では、"pero otra es más propia del habla popular y familiar, o bien de la lengua culta pero con intención irónica o expresiva"、つまり「大衆的で打ち解けた発話、ないしは教養的な言葉遣いであっても皮肉や表現上の意図を伴う場合に顕著」といった記述がなされる。<sup>7</sup>

#### 2.1.4. 複合的記述

以上のようなさまざまな変種は、むろん、実際の発話においてそのいずれかが排他的に現れるというものではない。普段親しい仲で話すときには、ふつう話者自身の方言で、文体的には高尚ではなく格式張らない話し方をする。また、それが若者であれば若者によくみられる話し方であろう。したがって、文法書においてもそのような複雑な現実を反映して、地域性や年齢や発話の態度などの諸要素を同時に表わす場合が多く、例えば次のような記述が見られる。<sup>8</sup>

"El voseo es más habitual en la región septentrional (...) y también más abundante en el lenguaje familiar y coloquial, sobre todo entre los jóvenes. En los registros más formales es habitual el tuteo."

ここでは、voseo および tuteo に関して、「北部の地域でより一般的で」、「打ち解けた話し方で口語的」、「若者の間で」、「フォーマルなレジスターで」といったことが並列的に記される。

### 2.2. その他の取り組み

ここでは、文法書および辞書での記述以外に、アカデミーがこれらの変種について、いかに取り組んでいくかを見よう。

#### 2.2.1. 言語コーパス

まず、アカデミーは独自の言語コーパスを持っている。現代スペイン語を扱う CREA と、通時コーパスである CORDE である。<sup>9</sup> そこでは、地理的変種に関してスペインと非スペインの比率が考慮されている。

現代コーパスでは、割合は小さいものの口語も含められている。<sup>10</sup> さらに今世紀に入ってからのコーパス CORPES XXI は 400 万件の口語テキストを含む。また、これらのコーパスには新聞、雑誌、および小説、詩、演劇、科学、歴史、合法、宗教、ジャーナリズムなど、諸分野の文が収録されている。

### 2.2.2. 特化した辞典

アカデミーは、*Diccionario panhispánico de dudas*『疑問辞典』(以下、DPD) の他にも『アメリカ・スペイン語辞典』、『スペイン語歴史辞典』、『スペイン語法律辞典』といった、言語変種に応じた辞典を編纂している。

### 2.2.3. ジャーナリズムとの協働

社会的にもアカデミーは精力的に活動しており、新聞社との協働によりジャーナリズムの文体の手引書に関与し、スペイン語の使用に関し一般に指南を行う財団である Fundéu の創設に関っている。<sup>11</sup>

## 3. 『スタイルの書』について

以上のような、言語規範を司る機関たるアカデミーの事業があり、それは冒頭に見た『スタイルの書』の刊行に至っている。ここで、ごく手短にこの書について見ておこう。まず、「スタイル」とはアカデミーの辞書では "Manera de escribir o de hablar peculiar de un escritor o de un orador." 「ある作家や話し手に固有の書き方および話し方」と定義される。<sup>12</sup> 同書の紹介に際しても、それは、「誰もが話し書くときに独自のスタイルを持つ」ことが述べられ、表現の部分で個人的なものとされる。これに先立ち、特に 20 世紀末ごろから新聞社などが独自のスタイル・マニュアルを刊行してきたが、職業や具体的な個々の企業などのものとは異なり、アカデミーのそれは広く一般に向けられたものである。そこで特に問題にされるのは、メールやチャット、SNS のようなデジタル上の発話であり、それらは「そのリラックスした状態と自発性のために、会話により近い性質である」とされる。<sup>13</sup> このような現代の新たなコミュニケーション領域での言葉のやりとりは、従来の文法書が扱う事項とは異なり、これに指南を行うのが本書の特徴である。

デジタル上の言語活動についての章では、デジタルの領域を SNS などの口語的なものと学術や職業に関わるような形式的なものとに分けて、それぞれの環境に合わせた言葉の使用を教えている。これはまさに、スタイル・レジスターの区別があることを認識させる。また、emoji 絵文字や emoticono 顔文字とピリオドとの位置関係や、強調のために疑問符および感嘆符を重ねて使用することなどは、<sup>14</sup> メールなどのツールにおける言語活動に特有の問題である。このように、デジタル領域においても正書法 (*ortotipografía* といわれる) が順守されるべきことが述べられており、アカデミーの規範的な態度を示すものと言える。これについては次節で述べる。

他方、本当の意味での口語そのものについても、話す速さや語調、ポーズの適切さ、イントネーションな

どが問題にされる。状況や場面においてどのように話すことが適切であるか、面接やプレゼンテーションなどの場と機会によって異なる話し方について助言を行っている。

さらに、同書には「辞書をどのように活用すべきか」という章があり、前節で述べたような、辞書におけるバリエーションのラベルなどについて説明がなされている。

#### 4. 文法記述と規範性

##### 4.1. 言語学の発展と規範との関係

アカデミーの外に視野を広げると、規範のありようの変化は、言語学の発展に沿つたものもある。第2節でも見たように、言語学の諸分野における進展は、文法記述やコーパスの存在などに反映されている。<sup>15</sup>文法書をはじめとする書物はその成果であり、同時に言語学に裏打ちされた「規範の提示」であるとも言える。『新文法』や『スペイン語の良き慣用の書』(2013)が規範的性質を持つことは、RAEおよびASALE自身が言明していることでもある。<sup>16</sup>下図に言語変種の次元と学問分野、アカデミーの出版物などの相関をごく大雑把に示す：

次元	学問分野	規範の提示（主なもの）
地理的変種	方言学	汎語圏の規範、『新文法』、DPD等
(時間的変種)	歴史言語学、比較言語学、方言学	『スペイン語歴史辞典』『新文法』
社会的変種	語彙学、社会言語学	メディア、法律文のスタイル手引書 <sup>17</sup>
媒体・スタイル的変種	語用論、談話分析	『スタイルの書』

また、『スペイン語の良き慣用の書』においてアカデミーは、「学術研究は单一規範という古い考えをずっと前に断念した。それは、正しい言葉の使用の認識が、時間だけでなく、地理的分布、言語レベル、状況、談話の種類などの他のパラメーターとの関係においても異なる」からだとも述べ、規範の多様化ないし多元化に言及している。さらに、スタイルに関しては、「語用論が拠って立つ原理と原則は、良いコミュニケーション行為のためのルールと類似する：『協力的であれ』、『公正に話せ』、『本当のことを言え』、『関連的であれ』、『明晰であれ』、『礼儀正しくあれ』…といったルールである」と述べてもいる。<sup>18</sup>

##### 4.2. 記述性・口語への傾斜と規範

一方、『新文法』などの出版物が規範性より記述性に重きをおいており、比重に偏りがあるといった批判は刊行当時から少なくない。これはしかし、現代の言語学全般に言えることでもある。科学としての言語学は、模範的で固定的な書き言葉だけではなく、人々の日常の自然な発話をも研究の対象とする。<sup>19</sup>その記述は、正しいか間違っているかという判断や評価ではなく、現実の観察と描写であるため量的には際限がなくなる。Garrido Medina (1997:20) は「文法学が誕生した時の概念 一文学作品に出てくるような、正し

さのモデル、つまり規範の研究として文法は生まれた一 はこのように放棄される。その代わりに、口頭および書面によるコミュニケーションにおける言葉のふさわしさが分析され、研究の対象は、もはや正しい言語だけではなくなった」と述べている。日常の言葉の分析となれば、話し言葉の比重が増すことは自然で、この偏りは不可逆な方向性だと思われる。<sup>20</sup>

確かに言語の実態を知ることと正誤を言うこととは異なる。Senz (2011:273) は、「『新文法』の特徴は、ほとんど記述に徹するような方向性であり、したがってそれ以前の文法書よりも包括的であるために、主たる規範的参考書としては完全に不適切なものになっている」と述べ、加藤 (2019:190-191) は、言語学全般について「記述を重視しなければならないという強迫観念のせいか、規範的な発言から腰が引けてしまう」と言う。<sup>21</sup> しかしながら、RAE および ASALE の一連の書では、確かに記述性の高さが目立つが、規範性が度外視されているわけではない。

#### 4.3. 規範の必要性（新領域と実用性）

デジタルという新しいコミュニケーションの形については、2001、2002 年には RAE および ASALE としても「ガイドラインを提供する」ことを目指すことが合意されている。<sup>22</sup> また、言語の正しさのモデルのために話し言葉を重視することが肝要であることも指摘されている。これらは、したがって、規範を言語の現実（使用）に対応させることであり、むしろ話し言葉などに対する規範を放棄しないということである。<sup>23</sup> そのことは、『スタイルの書』の中でも「デジタル上の言葉遣いには特殊性があるとはいえ、他のメディア同様、正書法と文法を尊重しなければならない」<sup>24</sup> ことが言明されていることからもうかがえる。

さらに序文でも「イントネーションのゆるみ、基礎的な文法構造はばらばらで、リズムのずれ、単調なイントネーションなどが目立つ」ため、「スペイン語音声学の基礎に立ち返り、発音と話し方に基準を設けよう」と述べ、さらには「若い世代のスペイン語の使用は貧弱でみすぼらしく」、同書は「言語の知識の獲得と話し書くスタイルの改善に役立つ」としている。<sup>25</sup>

このように見ると、出版に際してバングアルディア紙は「RAE は初めて規範を超越した作品を発表した。それは押し付けも推奨もしない。規範なるものはアカデミアではなく話者がその所有者であるからだ」と評してはいるが、<sup>26</sup> RAE および ASALE の規範的態度は明らかである。それは、（言葉の正しさの概念は学問の発展とともに変わってきたが）「RAE および ASALE は決して規範への配慮を断念しなかった」という RAE y ASALE (2013:XIV) の文言にも端的に示されている。<sup>27</sup> 他方、規範なり良き慣用の提示のあり方についても実用性が重視され、説明が簡潔で話者が日頃迷う項目を集めた手引書を刊行し、ウェブ上で疑問に答えるサイトやツイッターでの Q&A を設けるなどの対処がなされている。

おわりに

以上のように、アカデミーは文法書や正書法、辞書といった、いわゆるコード（法典）に関しては「汎語圏的規範」という同一の規格に基づき 22 のアカデミーの共同編集という形で行なってきた。それは、文法書において主に地理的変種の記述を詳細にした。また、新聞社との共同からは、特定の職業に固有の文体の基準が策定され、これが一般に向けた言語使用の指南にもつながっている。

『スタイルの書』の出版は、地理的、社会的変種に統いて、話し言葉や話者個人の内在的変種というべき次元にも規範性をもたらそうとするものである。その意味では、ラングのあり方を問題にするコードの法典から、現実の使用に即した指南、さらにはより具体的な個々の発話に対する指南、つまりパロールのあり方を問題にする方へ、規範は推移、延伸してきていると言える。

教養ある話者の慣用が言語規範をつくるとはよく言われるが、その規範の基礎たる慣用に、「良き慣用」を求め指南を行うことは、手引書の形をとってこれまでにもなされてきた。そして今、『スタイルの書』は、とりわけデジタル上の言語使用に関して「言語が不注意な仕方で使用されてしかるべきであるとか、新しい言語を創り出してよいということにはならない」と警告するが、<sup>28</sup> これには言葉の正しさなどを意識しない自発的な発話にも規範の意識をもたらそうとするアカデミーの意図がうかがえる。それは、社会方言から個人言語へと、スペイン語という言語が際限なく分化していくことへの警鐘ともとらえられよう。

<sup>1</sup> 同様のことは序文でも述べられている。「文法的記述では、スペイン語で認識されているすべてのタイプの言語のバリエーションが同じ精密さで分析されることは不可能である。（…）専門家はしばしば歴史的、地理的、社会的な違いを区別し、通常この社会的なものを 2 つのタイプに分ける。いわゆるソシオレクトに関するもの（例えば、高尚な言葉遣いに対する平俗な言葉遣いと、性別、職業的活動およびその他の変数に基づく言語的性質の総体により特徴づけられた変種）と、言語レベルに関するもの、すなわちスタイルもしくはレジスターであり、口語をフォーマルな状況で用いられる言葉と対置させたり、自然な（無意識的な）発話をより手入れされた言葉づかいと区別するようなレベルのことである。」*Ibid.*, p.XLIII.

<sup>2</sup> Garrido Medina (1997:102)。また、変種の呼び名としてコセリウなどの用語では、diatópico（地理的）、diacrónico（歴史的）、diastrástico（社会的） diafásico（媒体的）が対応する。Abad Nebot (2013)。

<sup>3</sup> Garrido Medina (1997:20) は、文法書の記述における方言学的な要素は 1917 年版で地歩を占めるようになり、1973 年の文法書ではこれが拡大し、『新文法』で目を見張る拡張があったとする。

<sup>4</sup> それぞれ、científico, gramática, filosofía, historia, deportes のこと。

<sup>5</sup> RAE y ASALE (2009:249).

<sup>6</sup> 原語は、それぞれ coloquial, culto, figurado, vulgar.

<sup>7</sup> RAE y ASALE (2009:1063).

<sup>8</sup> *Ibid.*, p. 212.

<sup>9</sup> CREA : Corpus de Referencia del Español Actual 「現代スペイン語のコーパス」と CORDE : Corpus Diacrónico del Español 「スペイン語通時コーパス」で、それぞれが対象とする期間は、1975-1999 年と起源から 1974 年までである。

<sup>10</sup> 資料体は、書き言葉と話し言葉の比率（パーセンテージ）が CREA で 90 : 10、CORDE で 100 : 0 であり、スペインと非スペインの比率は CREA で 50 : 50、CORDE で 74 : 25（その他が 1）である。

<sup>11</sup> RAE は 1980 年代、スペイン国営の国際通信社 Efe との関係を深め、共同で *Manual de estilo de la*

---

*Agencia Efe* (1985 年以降は *Manual de español urgente* (MEU) ) 『Efe 社の文体マニュアル』を編集した。のちに、このような動きは BBVA 銀行の協賛の下、Fundéu BBVA の誕生をみ、さらには DPD の編纂におけるこれらの機関の協同に至るのである。これについては別稿で論じる。

<sup>12</sup> アカデミアの辞書はホームページからオンラインで閲覧可能。

<sup>13</sup> RAE y ASALE (2018:271). 同書の「デジタルコミュニケーション」の章を編集した Mario Tascón 氏の "En la escritura digital hay una oralidad de fondo" 「デジタルの書き物には、根底に口語性がある」との弁 (La Vanguardia 紙より) および同書の責任者 García de la Concha 氏の言う "índole oral" 「口語的な性格」も参照。

<sup>14</sup> RAE y ASALE (2018:288, 292).

<sup>15</sup> 比較言語学を旧言語学とするなら、記述言語学や社会言語学は新言語学と言える。Moreno Cabrera (2011:162) 参照。また、言語学の発展におけるコーパスやコンピューター言語学の貢献については Moreno-Fernández (2003:6), García de la Concha (2014:352) を参照。

<sup>16</sup> RAE y ASALE (2013:xvi) 『スペイン語の良き慣用の書』は、何よりまず言語規範の書である。

<sup>17</sup> RAE および ASALE は、2014 年には *Libro de estilo de la Justicia* 『法律文の文体の書』を、2016 年にはその辞書 *Diccionario del español jurídico* を上梓している。

<sup>18</sup> Ibid., p. xv, xvi.

<sup>19</sup> Moreno Cabrera (2011:162) 「現代の言語学は、人間の言語能力のすべての徵候の調査のための参考として取られるべき研究の主な対象が自発的な口頭言語であるという事実に始まる。それは、うまく話そうというプレッシャーがなく、言語的な自己認識がほとんどまたはまったくない、非公式で日常的な状況で人々によって使用されるものだ。(….) しかし実際には、哲学的方法に基づく古代言語学の伝統は非常に強いので現代の言語学は書かれた規範的言語に基づく文法的伝統から直接受け継がれた多くの概念と観点を使い続けている」を参照されたい。

<sup>20</sup> Moreno-Fernández (2003:6,8) 「1990 年以降は (…), “ラグの言語学” と対置するものとして、方法論的にも理論的にも区別される 4 つの研究の方向性を含むアプローチに “パロール言語学” の総称を充てている。」「方言学の研究では、普段の話し言葉 (談話) の重要度が高まっており、それによって文法およびテキストの解釈の問題により適切な処置を施すことが可能になる」も参照。

<sup>21</sup> ほかにも、Grijelmo (2004:16) が、「一方、何が良いのか、何が悪いのかを示すことはますます困難になっている。RAE の辞書はそのような使命を放棄し慣用の辞書になり果てたので、我々はもはや明確な基準を持たなくなつた」との見解を示している。

<sup>22</sup> García de la Concha (2005:31).

<sup>23</sup> Velando Casanova (2017:630,631) によれば、「2009 年の新文法において、古典言語は尊重され続いているが、正しい言語モデルとしての唯一絶対の価値は喪失している。今や、話 (わ) の現実に近づくことが問題で、そのためには現在のテキスト (口頭のテキストをも含む) が基本的な柱となる」。また、「文法は一種のスタイル・マニュアルになり、修辞学と文体論の影響を受け、これらの美的性格の強い主観的要因を、規則性を免れる用途の説明のために含めるようになる」と言う。

<sup>24</sup> RAE y ASALE (2018:271).

<sup>25</sup> Ibid., p.17.

<sup>26</sup> Vanguardia 紙 (2018/11/26) は、「初めて RAE は (辞書、文法、正書法とは異なり) 厳密に規範的ではないが、言語をうまく利用するためにも必要である分野に立ち入る」とも言っている。

<sup>27</sup> さらに同箇所では、「スペイン語の構造と変種を精査し、その発展を促進し団結を強化するという目的とともに、正しい表現の基礎となる規範的慣習を確立するという、創設時の任務をそのまま維持する」と続けている。

<sup>28</sup> RAE y ASALE (2018:271) は、デジタル言語と口語との類似性を指摘するが、それを理由に、デジタル上での不注意な言語使用を許容すべきではないと述べている。

## 参考文献

Abad Nebot, F. (2013) "Lingüística y variedad de lengua. (Hacia una concepción integrada)", *Cuadernos de Investigación Filológica*, 4, pp. 3-16.

Coseriu, E. (1982) "Sentido y tareas de la dialectología" *Cuadernos de Lingüística*, 8, Instituto de

- 
- Investigaciones Filológicas, Centro de Lingüística Hispánica.
- García de la Concha, V. (2005) "Fernando Lázaro Carreter y la renovación de la Real Academia Española", en Santos Río et al. (coord.) (2005) *Palabras, norma, discurso en memoria de Fernando Lázaro Carreter*, Ediciones Universidad de Salamanca.
- (2014) *La Real Academia Española: vida e historia*, Madrid, Espasa Libros.
- Garrido Medina, J. (1997) *Estilo y texto en lengua*, Madrid, Gredos.
- Grijelmo, A. (2004) *La punta de la lengua*, Madrid, Punto De Lectura.
- Moreno-Fernández, F. (2003) "Los estudios dialectales sobre el español de España (1979-2004)" en *Lingüística Española Actual*, 25, pp. 1-36.
- RAE y ASALE (2005) *Diccionario panhispánico de dudas*, Madrid, Santillana.
- (2009) *Nueva gramática de la lengua española*, Madrid, Espasa Libros.
- (2013) *El buen uso del español*, Barcelona, Espasa Libros.
- (2018) *Libro de estilo de la lengua española según la norma panhispánica*, Barcelona, Planeta.
- Senz, S. (2011): "Una, grande y (esencialmente) uniforme. La RAE en la conformación y expansión de la "lengua común""", Senz y Alberte eds., pp. 9-302.
- Senz, S. y Alberte, M. eds. (2011) *El dardo en la Academia. Esencia y vigencia de las academias de la lengua española*, 2, Barcelona, Melusina.
- Velando Casanova, M. (2017) "Los criterios de corrección en las gramáticas de la Real Academia Española", *Boletín de la Real Academia Española*, Tomo 97, Cuaderno 316, pp. 581-631
- 安達直樹 (2016a) 「Panhispanismo とは何か—アカデミア協会の歩みから考える—」, 『ロマンス語研究』, 48, pp. 35-44, 日本ロマンス語学会.
- (2016b) 「スペイン語規範の国際化をめぐる一考察」, 『国際地域研究』, 43, pp. 181-195, 立命館大学国際地域研究所.
- 加藤広重 (2019) 『言語学講義』, 東京, 筑摩書房.

RAE ウェブサイト

<http://www.rae.es/descarga/video/presentacion-del-libro-de-estilo-de-la-lengua-espanola>

Vanguardia 紙サイト

<https://www.lavanguardia.com/> (引用記事 最終閲覧 2019/05/15)